

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 5 条の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 1 3 日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	渡 辺 学
	〃	石 川 建 二
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	市 古 次 郎
	〃	齋 藤 温

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第 6 1 号 令和 7 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 6 2 号 令和 7 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 6 4 号 令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第 6 8 号 令和 7 年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第 6 9 号 令和 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 7 3 号 令和 7 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

物価高騰はあらゆる分野に及んでおり、令和7年1月の総務省消費者物価指数は、総合指数で前年同月比3.2%上昇し、消費者物価指数を用いて負担増を試算すると、家計の一人あたり負担増加額は、令和7年は2.7万円、4人家族で11万円増加すると試算している民間保険会社もある。社会保障は、年金、医療、介護などあらゆる分野で負担増と給付削減が繰り返された。第2次安倍政権以降の12年間に、公的年金は実質で7.8%も削減され、目減りした年金額は30兆円を超えている。この30年程の間に、国民年金保険料は2倍、国民健康保険料・税（1人当たり）は1.5倍、介護保険料も2倍にもなり、市民の生活を圧迫している。

日本の子どもの貧困率は11.5%で、約9人に1人の子どもが「貧困ライン」を下回っており、ひとり親世帯については半分が貧困状態にある。令和6年版男女共同参画白書によると、母子世帯の年間平均就労収入が236万円で、母子家庭の母親を含む、非正規雇用の女性がより深刻な状況に陥っている。

世界有数の高い学費に加え、無償とされる義務教育においても、給食費など重い教育費の負担が暮らしにのしかかっている。高い学費と不十分な奨学金制度によって、若者が背負わされている奨学金の借金は総額10兆円にも及び、この30年間で7倍にもなっている。

日本は、世界でも特異な「賃金が上がらない国」となっている。実質賃金は、平成3年から令和4年にかけて、アメリカは1.48倍、イギリスは1.46倍になっているが、日本は1.03倍と、この30年で先進国で唯一、「賃金が上がらない国」となっている。実質賃金はピーク時の平成8年から年収で平均74万円も減少している。日本経済の5割以上を占める個人消費の落ち込みは、国内経済を停滞させ、令和6年12月に発表された国民一人あたりのGDPは、韓国に抜かれ、OECD加盟国中22位となった。また、非正規労働者が約4割に上り、貧困と格差が広がっている。

全企業数の99.7%を占め、全雇用者の7割を雇用する中小企業は、コロナ債務の重圧に加え、円安による原材料費高が直撃し、物価高騰で苦境に追い込まれている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急の大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約35億円、コンテナターミ

ナル整備事業に約３０億円、東扇島堀込部土地造成事業に約２８億円など臨海部に係るものとして約１１４億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により令和７年度予算案の再提出を求めるものである。

２ 組替えの基本方針

- (1) 令和６年１月１日に起きた能登半島地震の教訓から、防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、今年度予算の助成対象件数と限度額を更に拡充する。また、災害時の避難所トイレに活用できるように、トイレトレーラーを各行政区に１台配置する。
- (2) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化しているため、第２子保育料の無償化を行い、保育料の負担軽減を図る。また、保育士の平均年収が全産業平均より低く、保育士の確保が困難になっているため、市単独の保育士への処遇改善を更に上乘せする。小児医療費助成制度の一部負担金を撤廃し、助成対象を高校卒業まで拡充する。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を中学３年生まで実施する。非営利で保護者からの利用料だけで運営している自主学童保育へ助成を行う。
- (3) がん対策として、１５歳の尿検査でピロリ菌検査を行い、除菌も実施する胃がん対策推進事業を行う。
- (4) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料の基準額を第７期の額に戻し、１９段階にする。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。補聴器の購入費用の助成制度を創設する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活させるとともに、非課税世帯等の低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (5) 貧困と格差が拡大している状況下で、被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、子どもの貧困が深刻化する中で、小・中学校の給食費無償化、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (6) 大学生の約半数が奨学金制度を利用していることから、若者支援として返済が不要な給付型大学奨学金を拡充し、生活を支えるため、単身者家賃補

助として1か月1万円の補助を行う。

- (7) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。奨学金返還支援制度を拡充し、雇用をめぐる環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (8) 交通不便地域での市民の足として、コミュニティバス事業を行う。
- (9) 国際コンテナ戦略港湾関連や、臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線など市民生活にとって必要性が示されない橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約192億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（京浜港広域連携推進事業、東扇島コンテナターミナル整備等）の中止（市債発行約17億9,600万円の抑制など：事業費約29億8,708万円）

イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約27億8,988万円）

ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（市債発行約29億7,000万円の抑制など：事業費約34億8,162万円）

エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業等）の中止（一般財源約9億1,406万円、市債発行約7億5,500万円の抑制など：事業費約18億3,050万円）

オ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築）の中止（一般財源約1,472万円、市債発行約4,100万円の抑制など：事業費約6,592万円）

カ 競輪施設等整備事業基金（約20.4億円）、競輪事業運営基金（約10億円）、港湾整備事業基金（約53.6億円）、土地開発基金（約12.2億円）、減債基金（約3,318.8億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約183億円）

(2) 歳出予算の組替え

ア 防災のための木造住宅の耐震補強工事への補助

- イ トイレトレーラーの配置
- ウ 胃がん対策推進事業の実施
- エ 介護保険料の基準月額保険料を第7期の額に回帰
- オ 特別養護老人ホームの緊急増設
- カ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- キ 介護援助手当の復活
- ク 補聴器購入費用の助成
- ケ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- コ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- サ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- シ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- ス 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- セ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ソ 第2子保育料の無償化
- タ 認可保育所等の保育士の処遇改善
- チ 私立幼稚園の入園料の補助
- ツ 小児医療費助成の一部負担を撤廃し、高校生まで無料化
- テ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）
- ト 少人数学級を中学3年生まで実施
- ナ 小・中学校の給食費無償化
- ニ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ヌ 自主学童保育の補助
- ネ 定時制高校夜食費の復活
- ノ 給付型大学奨学金の拡充
- ハ 単身者家賃補助
- ヒ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- フ 奨学金返還支援の拡充
- ヘ 住宅リフォーム助成制度の創設
- ホ コミュニティバス事業の実施